

大東市立自転車駐車場 内部評価結果 (施設所管課による評価)

【評価対象施設】住道駅東第一・第二自転車駐車場

【指定管理者名】ミディ総合管理株式会社

【評価対象年度】令和4年度

【施設所管課名】都市整備部 交通政策課

運営業務、施設維持管理業務、施設利用等許可業務について評価

条例・協定書等に基づき、適切な管理・運営を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響も含め、収入が減少しているなか、新型コロナウイルス感染症対策による防止対策として、マスクや消毒に加え、接触機会を減らすため等シフトを短縮し独自で対策を実行し、適正に管理運営を行っていたことが評価できます。

利用者満足度について評価

未利用者への情報として自社ホームページにはネコの目サイトによる一時利用者への案内、定期待機者の掲載をするなど分かりやすい。又実利用者へはアンケートや自社ホームページで意見を聞けるなど利便性の向上に努めています。

日常点検等を行い、早急な修繕など維持管理を適切に実施していました。

収支状況について評価

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生活様式が変わる中、令和4年度の収入は令和3年度と比較すると約176万円の増収（令和3年度比+3.7%）となっています。令和元年度などと比較すると△20.1%と大幅に減少しておりますが、住道駅中央自動車・自転車駐車場と連携しながら、施設内のシフト調整等により人件費の縮減を行うなど、運営経費削減に努めていたことは評価できます。

コロナ後の新たな生活様式や社会情勢の変化に対応できるよう効率的な運営をお願いします。

総合評価

新型コロナウイルス感染症が拡大のなか、施設を閉鎖することなく365日運営を行っていただいております。利用状況に不足のない人員配置や指導員の配置を行い、適切な運営を行っています。

コロナ禍においても、施設内の景観の確保やサービス向上に努められていることについて評価できます。

ご意見箱やホームページ、アンケートなどで利用者の意見を聞いておられますが、頂いた意見や要望に際して、利用者の声に即した運営を行って頂き、又、利用者の安心安全、利便性の向上を図ることを目的とした提案事項については実施するよう努められたい。

- 令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化という特殊な状況下
における評価となります。